

2024年1月17日

「令和6年能登半島地震」の被災地に対する義援金について

このたびの「令和6年能登半島地震」により、犠牲になられた方々に深い哀悼の意を表すとともに、被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、「令和6年能登半島地震」で被災された方々の救援や被災地の早期復興に役立てていただくための義援金として、総額500万円（当行および関連グループ会社の役職員からの義援金200万円を含む）を寄付させていただくことを決定しましたので、お知らせいたします。

被災地の日も早い復興を、役職員一同、心よりお祈り申し上げます。

記

- 義援金300万円を全国地方銀行協会へ拠出し、日本赤十字社（令和6年能登半島地震災害義援金）を通じて被災地にお届けいたします。
- 上記とは別に、ちば興銀「小さな親切」運動推進本部（本部長 松丸 隆一／千葉興業銀行副頭取）にて当行および関連グループ会社の役職員約2,000名へ義援金募集活動を行っております。集められた義援金200万円を、日本赤十字社（石川県支部）を通じて被災地にお届けいたします。

以上